

【別紙様式】

静岡市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	駿河湾フェリー運航事業負担金		
総事業費 (千円)	39,100千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	21,800千円
事業概要	<p>①目的 県及び3市3町（静岡市、伊豆市、下田市、西伊豆町、南伊豆町、松崎町）による「駿河湾フェリー事業に係る費用負担等に関する協定書」に基づき、「燃料費の1/2相当」を負担金支出することにより、駿河湾フェリーの運航継続を支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 負担金：39,100千円 (39,100千円の内訳) ・船舶所有及び維持管理費 17,300千円 ・動力費（燃料費の1/2相当） 21,800千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 駿河湾フェリー運航事業を実施する者（一般社団法人ふじさん駿河湾フェリー） 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 駿河湾フェリー運航事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているが、駿河湾フェリーは、静岡市と伊豆半島を結ぶ重要な社会インフラであることから、駿河湾フェリー運航事業の唯一の実施主体である一般社団法人ふじさん駿河湾フェリーに対して負担金を支出する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、駿河湾フェリー運航事業の継続が図られることにより、移動手段としての機能に加え、環駿河湾エリアの周遊や観光振興に資するものとなり、本市及び伊豆エリアの社会経済活動を支えるものとなる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>駿河湾フェリー運航事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用客や団体旅行の大幅な減少により、令和2年4月～令和3年3月の輸送人員は、前年同期比の61.7%に悪化し、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>（一社）ふじさん駿河湾フェリーを交付対象者として負担金を支出し、駿河湾フェリー運航事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		